

第8号様式（第27条関係）

大磯町監査公表5号

監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施し、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を決定したので次のとおり公表する。

平成27年7月15日

大磯町監査委員	高野澤 均
同	竹内 恵美子

監査結果報告書

1. 監査の種類

定期監査

2. 監査年月日

平成 27 年 7 月 7 日 (火)

3. 監査対象の課等

町民福祉部スポーツ健康課

4. 監査の期間、範囲、事務

- ①平成 26 年度に係る事業の執行及び財務に関する事務の執行について
- ②監査重点事項は、平成 27 年度大磯町監査方針による
- ③その他

5. 所掌事務の概要

町民の健康づくり事業、予防接種、スポーツ大会の開催及びスポーツの振興普及・指導に関する事務等を行っている。

(根拠規定：大磯町事務分掌等に関する規則第 3 条)

6. 監査結果概要

平成 26 年度に係る事業及び財務に関する事務の執行について監査した結果、適正に執行されているものと認められた。

要望事項については、以下のとおりである。

①関係各課等との連携について

スポーツ健康課の業務は多岐に渡り、その対象も子どもから高齢者までと幅広く、事業の執行においては課等の間で行き違いがないように、関係各課等との連携を図られたい。

②町民への周知について

ワクチン接種の意義やいのちの大切さを知ってもらう講座の開催など、一層の事業の啓発、周知に努められたい。